

# 令和3年度 第1回 バルク関係基準分科会 議事録

I. 日時 令和3年9月21日（火） 14:00～15:30

II. 場所 web 会議システムにより開催

III. 出席者（敬称略、順不同）

主 査：澤

委 員：三宅、小出、熊井、森、山代、三宮

KHK：佐野（尊）、飯沼、高橋（元）、林、小川、佐野（利）

IV. 配布資料

資料1 バルク関係基準分科会 委員名簿

資料2 バルク関係基準の改正について

資料3 バルク貯槽の告示検査等に関する基準（KHKS 0745）の改正について

資料4 バルク貯槽の告示検査等に関する基準（KHKS 0745）新旧対照表

資料5 附属機器等の告示検査に関する基準（KHKS 0746）の改正について

資料6 附属機器等の告示検査に関する基準（KHKS 0746）新旧対照表

資料7 LP ガスバルク貯槽移送基準（KHKS 0840）の改正について

資料8 LP ガスバルク貯槽移送基準（KHKS 0840）新旧対照表

参考1 告示検査方法について

参考2 技術基準三カ年計画

V. 議事概要

(1) 挨拶及び委員のご紹介

事務局より、委員のうち株式会社サイサン間宮委員が株式会社サイサン小出委員に交代となったことの報告があった。また、これまで本分科会の副主査が間宮委員であったことから、澤主査より新たな副主査として三宅委員が指名されたことの報告があった。

その後、定足数を満たしていること（分科会委員（7名）のうち過半数（4名以上））の報告があり、KHK佐野（尊）による開会の挨拶、配布資料の確認を行った後、澤主査による挨拶、委員紹介があった。

(2) 高圧ガス保安協会技術基準の改正について

資料2に基づき事務局より説明が行われた。特に質疑はなかった。

(3) バルク貯槽の告示検査等に関する基準（KHKS 0745）の改正について

資料3、資料4及び参考資料1に基づき、事務局より説明が行われた。主な質疑は以下の通り。

委員○資料4 p. 6の評価者の要件に、1)～3)の区分があるが、そのうち磁粉探傷試験の実務に欠陥処置に関する経験を含むとある。今回の改正で評価者の求められるレベルが1から2へ上がっており、その条件のみでも十分かと思うが、追加した理由は何か。グラインダーの適正な作業の実施者と磁粉探傷試験の評価はあまり関係ないように感じる。

事務局○実務者については元々経験が必要と記載されているが、今回評価者についても同様な技量が必要と考え当該内容の改正を考えている。非破壊検査の技術者は傷を見つけることを求められており、その中で評価者は、グラインダーで削除してどのような傷なのかしっかり評価しないとイケないため、レベル2であっても処置の経験を有する者が必要と考えている。

委員○承知した。

委員○密閉式磁粉探傷試験は使えないということでもいいか。

委員○制定当時、密閉型磁粉探傷試験は安価で即席でできる良い方法だったため導入されたものだと思うが、その後の技術開発により、妥当でないと判断されたものは、変更する必要があると思う。

事務局○密閉型磁粉探傷試験について、フィルムの中に磁粉を入れ極間法を行うものであり、雨の中でできるメリットがあるが、Tクロス部など密着性の悪い場所については評価しにくいというデメリットがあることから、精度を考慮し今回削除ということで提案させていただいた。

委員○この件についてはかなり期待していたためコメントがしにくい。

事務局○今までの非破壊検査の判定について、4mm以下のものは問題ないという判定基準にしていたが、改正案はすべからくグラインダーをかけることにしている。また、昨年度の委託事業において、密閉型磁粉探傷試験は1mm程度の傷が見つけられなかったため、今回は密閉型磁粉探傷試験を削除している。ただ、今後、技術革新により、検出能力が向上すれば、改めて検討することもあると考えられる。

委員○気密試験において、常用の圧力以上の圧力以上で実施する場合と、附属機器を取外してない場合のバルク貯槽内の圧力で行う場合の2種類あるが、この基準ではバルク貯槽の圧力というのがLPガスの圧力と読みとりにくいいため、文章の追加や変更を行ったほうが良いと思う。

事務局○今後の告示の改正内容によっては表現の修正も考えられる。現時点ではこのままとさせてもらえればと思う。

委員○承知した。

改正案について採決を行ったところ、バルク関係基準分科会委員（7名）の過半数の賛成（出席委員7名全員の賛成）により可決された。

(4) 附属機器等の告示検査に関する基準(KHKS 0746) の改正について

資料5及び資料6に基づき、事務局より説明が行われた。特に質疑はなかった。

改正案について採決を行ったところ、バルク関係基準分科会委員(7名)の過半数の賛成(出席委員7名全員の賛成)により可決された。

(5) LP ガスバルク貯槽移送基準(KHKS 0840) の改正について

資料7及び資料8に基づき、事務局より説明が行われた。特に質疑はなかった。

改正案について採決を行ったところ、バルク関係基準分科会委員(7名)の過半数の賛成(出席委員7名全員の賛成)により可決された。

(6) その他

事務局より、本日の改正案については10月に予定している液化石油ガス規格委員会に上申すること及び本日の議事録案については後日メールで確認いただくことを連絡した。また、字句修正等は澤主査に一任することについて了承を得た。主な質疑は以下の通り。

委員○次回分科会の日程は決まっているか。

事務局○未定である。開催時期については改めて連絡させてもらう。

以上